

令和 2 年
第 3 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月 日 曜日	議 事	頁
	○会期日程	
	○招集告示	1
	○応招、不応招集	2
8月31日(月)	○議事日程	3
	○出席、欠席議員	4
	○職務のため出席した者	4
	○説明のため出席した者	4
	○開会と開議の宣告	5
	○議席の指定	5
	○議会運営委員会委員の選任について	5
	○議会運営委員会委員長報告	5
	○会議録署名議員の指名	5
	○会期の決定	6
	○常任委員会委員の選任について	6
	○管理者報告	6
	○管理者提出議案の上程	9
	◇議案第7号 令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計 補正予算(第1号)	
	○管理者提出議案第7号の説明	9
	○管理者提出議案第7号に対する質疑	10
	○管理者提出議案第7号の委員会付託	10
	○一般質問	10
	○付託事件に対する委員長報告	10
	◇総務常任委員会委員長 遠藤英樹 議員	
	◇業務常任委員会委員長 保谷武 議員	

○委員長報告に対する質疑	1 1
○討論、採決	1 2
○閉会中の継続審査事項の委員会付託	1 2
○閉会の宣告	1 2

令和2年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

至 令和2年8月31日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	8月31日	月	午後1時30分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○開 議 ○議席の指定 ○議会運営委員会委員の選任について ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○常任委員会委員の選任について ○管理者報告 ○管理者提出議案の上程 ○管理者提出議案の説明 ○管理者提出議案に対する質疑 ○管理者提出議案の委員会付託
				本会議休憩中	委 員 会
				本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○付託事件に対する委員長報告 ○委員長報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の継続審査事項の委員会

					付託 ○閉 会
--	--	--	--	--	------------

蕨戸田組告示第4号

令和2年8月24日

令和2年8月31日、令和2年第3回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 19名

2番	今井陽子	議員	3番	大石圭子	議員
4番	本田てい子	議員	5番	榎本和孝	議員
6番	小林利規	議員	7番	保谷武	議員
8番	根本浩	議員	9番	鈴木智	議員
10番	一関和一	議員	11番	佐藤太信	議員
12番	竹内正明	議員	13番	石川清明	議員
14番	遠藤英樹	議員	15番	馬場栄一郎	議員
16番	斎藤直子	議員	17番	花井伸子	議員
18番	酒井郁郎	議員	19番	榎本守明	議員
20番	山崎雅俊	議員			

◇不応招議員 1名

1番 武下涼 議員

令和 2 年 第 3 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

8 月 3 1 日（月）

令和2年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和2年8月31日（月）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 議席の指定
4. 議会運営委員会委員の選任について
5. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
6. 会議録署名議員の指名
7. 会期の決定
8. 常任委員会委員の選任について
9. 管理者報告
10. 管理者提出議案の上程
 - (1) 議案第7号 令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算(第1号)
11. 管理者提出議案第7号の説明
12. 管理者提出議案第7号に対する質疑
13. 管理者提出議案第7号の委員会付託
14. 一般質問
15. 付託事件に対する委員長報告
16. 委員長報告に対する質疑
 - (1) 議案第7号 令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算(第1号)
17. 討 論
18. 採 決
19. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
20. 閉 会

令和2年8月31日(月)

◇出席議員 (19名)

2番	今井陽子	議員	3番	大石圭子	議員
4番	本田てい子	議員	5番	榎本和孝	議員
6番	小林利規	議員	7番	保谷武	議員
8番	根本浩	議員	9番	鈴木智	議員
10番	一関和一	議員	11番	佐藤太信	議員
12番	竹内正明	議員	13番	石川清明	議員
14番	遠藤英樹	議員	15番	馬場栄一郎	議員
16番	斎藤直子	議員	17番	花井伸子	議員
18番	酒井郁郎	議員	19番	榎本守明	議員
20番	山崎雅俊	議員			

◇欠席議員 (1名)

1番 武下涼 議員

◇職務のため出席した者

石塚千明 書記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管理者	阿部 泰洋	嘱託
菅原 文仁	副管理者	小谷野賢一	嘱託
須崎 充代	会計管理者	有里 友希	嘱託
渡辺 靖夫	事務局長	吉野 博司	嘱託
渡邊 昌彦	次長	栗原 誠	嘱託
木村 和正	総務課長		

令和2年第3回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和2年8月31日（月曜日）

午後 1時30分開会

◎開会と開議の宣告

○石川清明議長 ただいまより、令和2年第
3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を
開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議席の指定

○石川清明議長 初めに議席の指定を行いま
す。

蕨市議会選出議員の改選に伴い、新たに
組合議員となられました議員の議席につい
ては、会議規則第4条第1項の規定により、
議長において指定いたします。

9番 鈴木 智 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

なお、新たに組合議員となられました鈴
木議員には、蕨戸田衛生センター組合議会
申し合わせ事項を配付しておりますので、
ご確認をお願いいたします。

◎議会運営委員会委員の選任につ いて

○石川清明議長 次に、議会運営委員会の委
員の選任を行います。

蕨市議会選出議員の改選に伴い、議会運
営委員会委員1名が欠員となっております。
お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、
委員会条例第8条第1項の規定により、

9番 鈴木 智 議員

以上のとおり指名いたしたいと思いま
すが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川清明議長 ご異議なしと認め、ただ
いま指名いたしました議員を選任いたしま
す。

◎休憩の宣告

○石川清明議長 ここで、暫時休憩いたしま
す。

午後 1時34分休憩

午後 1時36分再開

◎再開の宣告

○石川清明議長 休憩前に引き続き、会議を
開きます。

◎議会運営委員会委員長報告

○石川清明議長 これより、議会運営委員会
委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 7番 保谷 武
議員。

〔7番 保谷 武議員 登壇〕

○7番 保谷 武議員 令和2年第3回蕨戸
田衛生センター組合議会定例会に係る議会
運営委員会をただいま開催をいたしました。
その決定事項についてご報告申し上げま
す。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配
りしておりますので、ご参照願います。

最初に、会期日程であります。蕨市、
戸田市の日程等を勘案し、本日8月31日
の1日とすることに決定いたしました。

次に、議事日程であります。審議の結
果お配りいたしましたとおりであります。

以上で、議会運営委員会の報告とさせて
いただきます。

◎会議録署名議員の指名

○石川清明議長 次に、会議録署名議員の指

名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

6番 小林利規 議員

16番 斎藤直子 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○石川清明議長 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日8月31日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川清明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、1日と決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○石川清明議長 次に、常任委員会委員の選任を行います。

蕨市議会選出議員の改選に伴い、常任委員会委員が欠員となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に、

9番 鈴木 智 議員

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川清明議長 ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました議員を選任いたします。

◎管理者報告

○石川清明議長 次に、管理者の報告を求め

ます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 本日ここに、令和2年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、補正予算案1件であります。

慎重なるご審議をいただき、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

まず、ご報告の前に、このたびの令和2年7月豪雨災害では、熊本県を中心に九州や中部地方など、広い範囲において多くの人命や家屋などに甚大な被害がもたらされました。

犠牲となられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞い申し上げ、1日も早く復旧、復興することを願います。

それでは、これから前定例会後の組合運営に関する主な事項についてご報告を申し上げます。

最初に、ごみ処理基本計画の進捗状況について申し上げます。

この計画は、平成25年度から令和9年度までの15年間の蕨市、戸田市におけるごみの処理を計画的に推進するための基本的事項を蕨市、戸田市及び組合の三者が一体となり策定したものであります。

計画では、基本理念を「和と環境にやさしいまちから生まれる循環型社会」とし、計画を推進するための6項目の基本方針と4項目の減量化方針を掲げ、具体的に減量化目標を定め、ごみの総排出量と焼却処理量及び市民1人1日当たりの排出量の削減を目指しております。

また、資源化目標として、ごみのリサイクル率をできるだけ早い時期に25%を目指すこととしております。

この計画の7年目となります令和元年度についてご報告いたします。

まず、生活系ごみと事業系ごみを合わせたごみの総排出量につきましては6万7,858トンで、前年度と比較いたしますと1,625トン、率で2.5%の増加となりました。

このうち、生活系ごみについては808トン増加の4万7,565トンとなっております。

一方、事業系ごみにつきましては、総排出量の29.9%を占める2万293トンで前年度を817トン、率では生活系を大きく上回る4.2%の増加となりました。

焼却処理量につきましては5万6,136トンで、前年度比486トン、率で0.9%の増加となりました。また、市民1人1日当たりの排出量は857グラムで前年度比13グラム、率で1.6%の増加となっております。

なお、生活系ごみに限定した市民1人1日当たりの排出量は601グラムで前年度比5グラム、率で0.9%の微増にとどまったものの、近年堅調に減少し続けてきた生活系ごみが増加に転じたことは、令和元年度の大きな特徴と考えております。

また、リサイクル率につきましては、前年度と同率の19.6%でありました。

令和元年度は、継続的に実施してきた焼却炉の下から排出される不燃物残渣の資源化に加え、新たにばいじんをセメントで固めた固化灰369トンの資源化に取り組んだことを考慮すると、資源化できない可燃ごみの排出量の増加がリサイクル率向上の阻害原因となったと考えております。

なお、事業系ごみを除く生活系ごみのリサイクル率は、昨年度と同率の25.9%でありました。

以上、ごみ処理に係る主要な指標について申し上げましたが、令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大がごみの排出量にも大きく影響を及ぼしたと考えております。

昨年4月から今年1月までと、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、在宅者が増えたと想定される2月、3月の2か月間に区分し、生活系可燃ごみの組合への搬入日1日当たりの排出量を前年同期と比較すると、1月までの0.5トン、率で0.5%の減少に対して、2月から3月は3.1トンで率で3.2%の増加となりました。

このほか、主なものでは粗大ごみが39.5%、不燃ごみが13.8%の大幅な増加となっております。

なお、これら生活系可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみの2月、3月、2か月間の合計を前年同期と比較すると408トン、率で7.6%と大幅な増加となっております。

このように、令和元年度は新型コロナウイルスの影響もあり、ごみの排出量が前年度に比べ増加という結果となりました。

人類にとって未知の新型コロナウイルス感染症につきましては、治療薬やワクチンの開発など、先行きを見通すことが困難であり、社会経済活動の変化に伴うごみ処理行政への影響が憂慮されます。

循環型社会の構築、ごみ処理にとっては、本年度以降、厳しい状況が続くことが想定されますが、組合では蕨、戸田両市と連携を取り、市民及び事業者の皆さんのご協力もいただきながら、ごみ処理基本計画の基本理念に掲げる循環型社会の実現に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ただいまのごみ処理基本計画のご

報告で、令和元年度のごみ排出状況に係る新型コロナウイルスの影響について申し上げますが、本年度4月から7月までのごみの排出状況についてご報告します。

前年同期と比較いたしますと、生活系の可燃ごみは512トン、率で4.6%の増加、粗大ごみは105トン、率で17.3%、不燃ごみは166トン、率で27.2%の増加となっております。

一方、事業系のごみについては758トン、率で10.6%の減少となり、特に4月と5月は20%を超える大幅な減少となりました。

また、リサイクルプラザに搬入されます資源物につきましては、紙類は若干の減少となりましたが、金属缶類、ペットボトルなど他の資源物は9%から16%台の増加となっております。

なお、生活系、事業系のごみ及びリサイクルプラザに搬入されます資源物を合算した全体の前年同期との比較では231トン、率で1.1%の増加となっております。

新型コロナウイルスの影響により学校が休校になったことや外出の自粛などにより、市民の方が家庭で過ごすことが多くなったことから、家庭からのごみは増加し、事業系ごみは飲食店などから出されるものが特に減少したものと考えられます。新型コロナウイルスがごみの発生まで影響を与えていることとなりますが、今後の新型コロナウイルスの状況を見極め、ごみの処理が滞ることのないよう運営してまいりたいと考えております。

次に、基幹的設備改良工事の現在の進捗状況について申し上げます。

ごみ焼却施設については、今年度は焼却炉3炉のうち2炉の工事を行いますが、A号炉は3月3日に着工し、予定どおり6月

28日に完了、現在問題なく運転を行っております。B号炉は、今月の26日から着工しており、12月21日の完了に向け、工事を進めております。

し尿処理施設は、脱水処理設備の更新工事を終え、今後、脱臭設備と付帯設備の工事を行い完了となります。

ごみ焼却施設、し尿処理施設とも工事は計画どおりに進捗しております。

次に、回収されました主たる資源物の売り払いの入札結果について申し上げます。

現在、価格変動などの状況を考慮し、期間を3か月として入札を行っておりますが、第2・四半期の入札の結果、各品目の1キログラム当たりの単価はスチール缶25円79銭5厘、アルミ缶118円80銭、ペットボトル20円35銭、粗大ごみなどを破砕処理し、回収した破砕鉄は7円45銭8厘、ごみを焼却した焼却灰より回収した焼却鉄は11銭となりました。これを本年度第1・四半期の契約額と比較いたしますと、スチール缶は41.4%、破砕鉄は1.8%の高値、焼却鉄は同額となりましたが、ペットボトルはマイナス54.1%と44円33銭から20円35銭へと大幅な値下がり、アルミ缶もマイナス6.9%の値下がりとなりました。ペットボトルとアルミ缶の値下がり、この2品が回収資源売り払い全体の金額の半分以上を占めていることから、今回の入札金額で今後推移した場合、組合会計の歳入への影響は大きいものと考えております。

次に、再生家具の展示販売について申し上げます。

この再生家具につきましては、市民から粗大ごみとして出された家具類を再生使用、いわゆるリユースするため、リサイクルプラザ内にあります再生工房にてシルバー人

材センターの方が修理、手入れを行ったものを年3回販売するものであります。

例年、1回目の入札販売を6月に実施しておりましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により延期をしておりました。楽しみにしていらっしゃる市民の方もいることから、訪れた方の体温測定と手指の消毒やマスク着用、また展示場所の換気などの感染防止対策を講じ、8月17日から22日までの6日間、入札販売を実施いたしました。

なお、今回は3密を避ける観点から、売れ残り品の先着販売は見送ることといたしました。次回については、10月の実施を予定しております。

次に、本年度の蛍観賞会を中止としたことについて申し上げます。

蛍観賞会は屋外で行いますが、例年、1,000人以上の方が訪れており、新型コロナウイルス感染症防止対策に有効な密集、密接の状態を回避することが困難と判断されることから、違う形での観賞会の開催についても検討いたしました。感染防止対策を講じることが難しいことから、やむを得ず中止といたしました。

なお、蛍の卵の採取は行っておりますので、来年の開催に向け準備を進め、近隣住民の方々にお喜びいただけるよう、この取り組みを継続してまいりたいと考えております。

以上、管理者報告といたします。

◎管理者提出議案の上程

○石川清明議長 これより、管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は、議案第7号「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」の1件であります。

以上の議案を上程いたします。

◎管理者提出議案第7号の説明

○石川清明議長 これより議案第7号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 それでは、ただいま上程になりました議案第7号「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入予算につきましては昨年度より継続費を設定して実施しております「基幹的設備改良事業」の特定財源として借入れを予定しております第7款組合債の基幹的設備改良事業債を1,160万円増額補正するとともに、歳出予算では第3款衛生費、第1項清掃費について同額を増額補正しようとするものであります。

まず、歳入では「基幹的設備改良事業」のうち、し尿処理施設につきまして起債対象事業費に対する充当率90%の「一般廃棄物処理施設事業債」で予算計上いたしておりましたが、県から充当率100%の「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策事業債」での借入れが認められたことから、組合債を増額しようとするものであります。

一方、歳出では、ごみ焼却施設の健全性を担保し、安定的な施設の運転管理を確保するための緊急修繕費用として1,413万円を増額するとともに、既に契約額の確定した委託や補修工事の契約差金の精査分253万円を減額とし、合計で1,160万円の増額補正をしようとするものであります。

また、第2条の地方債補正では、し尿処

理施設に係る基幹的設備改良事業債の借入れ限度額を1億2,310万円に変更しようとするものであります。

以上で提案説明を終わらせていただきます。

○石川清明議長 以上をもって、提案理由の説明を終わります。

◎休憩の宣告

○石川清明議長 質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時55分休憩

午後 1時55分再開

◎再開の宣告

○石川清明議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎管理者提出議案第7号に対する質疑

○石川清明議長 これより、管理者提出議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎管理者提出議案第7号の委員会付託

○石川清明議長 これより、委員会付託に入ります。

お手元に配付してあります委員会付託一覧表のとおり、議案第7号の各所管事項については、総務、業務、両常任委員会に付託いたします。

◎休憩の宣告

○石川清明議長 ここで、暫時休憩いたします。

午後 1時56分休憩

午後 2時47分再開

◎再開の宣告

○石川清明議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎一般質問

○石川清明議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎付託事件に対する委員長報告

○石川清明議長 次に、管理者提出議案を議題といたします。

各常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長 14番 遠藤英樹議員。

[14番 遠藤英樹議員 登壇]

○14番 遠藤英樹議員 それでは、ただいまより総務常任委員会委員長報告を行わせていただきます。

先ほどの本会議において当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第7号「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」であります。

審査に当たりましては、説明を省略し、直ちに審査に入りました。

質疑はなく、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、議案第7号中、当委員会所管事項について全員異議なく、本案は

原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告とさせていただきます。

○石川清明議長 続きまして、業務常任委員会委員長 7番 保谷 武議員。

〔7番 保谷 武議員 登壇〕

○7番 保谷 武議員 ただいまから業務常任委員会委員長報告を行います。

先ほどの本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果につきましてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算案1件であります。

審査に当たりましては説明を省略し、直ちに質疑に入りました。

議案第7号「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」のうち、当委員会所管事項の歳出の部、第3款衛生費について申し上げます。

質疑は目ごとに行い、第2目塵芥処理費について委員より、修繕料の内訳について説明を求める質疑があり、事務局より、3,000万円の予算を8月現在で2,980万円使用している状況であり、今後のために予算化するものであるとの説明がありました。

また、委員より、修繕は当初予定していたものなのか、また進捗状況はどのようになっているのかとの質疑があり、事務局より、8月現在で15件の修繕があり、そのうち500万円以上の修繕が3件あった。今後、さらに修繕が見込まれることから補正するものであるとの説明がありました。

さらに、事務局より、今年度は3,000万円予算化しているが、例年では予算

4,000万円程度執行している。今年度は上半期で500万円を超える修繕が3件あり、今後執行に不足が予想されるので、安定したごみ処理を進めるためには1,413万円の修繕費の増額が必要と考えているとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、業務常任委員会に付託を受けました案件についての報告を終わります。

○石川清明議長 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

◎休憩の宣告

○石川清明議長 各委員長報告に対する質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 2時51分休憩

午後 2時51分再開

◎再開の宣告

○石川清明議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎委員長報告に対する質疑

○石川清明議長 これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○石川清明議長 討論通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 2時52分休憩

午後 2時52分再開

◎再開の宣告

○石川清明議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎討論、採決

○議案第7号の採決—可決

○石川清明議長 これより、討論、採決に入ります。

議案第7号「令和2年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する各委員長の報告は、原案可決であります。

本案を各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川清明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○石川清明議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石川清明議長 異議なしと認めます。

よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○石川清明議長 以上をもって、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 石 川 清 明

署名議員 小 林 利 規

署名議員 齋 藤 直 子